



表紙の写真

第二学校給食センター

平成27年度から開始予定の中学校給食に対応するため、平成26年中から建設が進められていた米子市立第二学校給食センターが完成しました。

ここから、市内4つの中学校と5つの小学校の約4,200人の子どもたちに給食が届けられます。

CONTENTS

鳥取県知事・県議会議員一般選挙	P 2
固定資産の確認にお出かけください	P 4
市民課窓口の混雑緩和にご協力を	P 6
あなたの声を市政に	P 8
骨髄バンクドナー登録をしませんか	P10
情報クローズアップ	P12
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
3月の催し	P22
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P24

4月12日は鳥取県知事・県議会議員 一般選挙の投票日です



今後の県政の方向を決める重要な選挙です。

自分の自由な判断による責任ある一票を投じて、明るい選挙をしましょう。

▼告示日

知事 3月26日(木)

県議 4月3日(金)

▼選挙期日(投票日)

4月12日(日)

▼投票時間

午前7時～午後8時

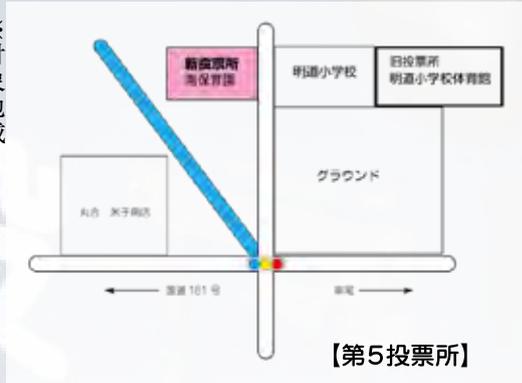
※ただし、本宮公民館と上淀公民館は、投票終了時間が午後7時ですのでご注意ください。

▼投票所

投票は、市内43か所の投票所で行なわれます。投票に行かれる前に投票所入場券(はがき)で投票所を確認してください。

▼投票所が変わります

◆**第5投票所**
南保育園の耐震補強工事が終わるため、投票所を明道小学校から南保育園に変更します。



※対象地域
道笑町4丁目・長砂町・陽田町

▼開票

4月12日(日)午後9時～
米子市民体育館

■投票できる方

平成7年4月13日までに生まれ、平成27年1月2日までに住民登録の届出をし、引き続き米子市にお住まいの方。

■市外に転出した方の選挙権

転出した方の選挙権

◆**県外転出の場合**
投票前に県外に転出した方は

投票できません。

◆県内転出の場合

平成26年12月12日以降に県内転出した方で、米子市の選挙人名簿に登録されている方(新住所地で登録されている方を除く)は、米子市で投票することができます。この場合、各市町村の窓口で発行する「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)が必要です。※米子市で「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」を発行するには:

●本庁舎(市民課)での受付時間

○3月27日(金)～4月11日(土)
午前8時30分～午後8時

○4月12日(日)
午前7時～午後8時

●淀江支所(地域生活課)での受付時間

3月27日(金)～4月10日(金)(土、日を除く。)

午前8時30分～午後5時15分

投票のご案内

◆**入場券は一人分ずつ切り離してください**

世帯ごとに1通あたり3人の名前を記載しますので、一人分ずつ切り離して、投票所へご持参ください。

◆**入場券が届かない場合やなくした場合は:**

4月3日(金)～6日(月)の間に入場券を郵送します。入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせてください。また、入場券をなくされたときは、投票所で本人が申し出てくださいます。その場で再発行します。

◆**最近市内転居した場合の投票所は:**

▼3月10日までに転居届を出された方:新しい住所の投票所で投票してください。

▼3月11日以降に転居届を出された方:転居前の投票所で投票してください。

◆投票するときの注意事項は:

投票用紙には、候補者1人の氏名を書いてください。

次のような投票は無効になります。

- ・所定の用紙を用いないもの
- ・候補者でない者の氏名を書いたもの
- ・2人以上の氏名を書いたもの
- ・候補者の氏名以外のことを書いたもの(応援メッセージなど)
- ・自書しないもの(スタンプなど)

◆**文字が書けない方は代理投票ができます**

病气などの理由により自分で書くことができない方は、投票所で係員に申し出てくださいます。係員が代わりに候補者の氏名を書きます。

代理投票に立ち会った係員は、投票の内容を他人には絶対に漏らしません。

◆**選挙期日に投票所に行けない場合は:**

4月12日に、仕事や旅行、冠

婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券が届いている場合は、入場券をご持参ください。入場券が届く前でも本人確認をし、選挙人名簿に登録されていれば、投票していただけます。

ただし、平成26年12月26日～平成27年1月2日の間に転入届を出された方は4月4日以降の投票になります。

◆期日前投票は：

▼受付場所

・市役所本庁舎4階 期日前投票所
・市役所淀江支所1階 期日前投票所

▼受付期間

知事 3月27日(金)～4月11日(土) 県議 4月4日(土)～4月11日(土)
※土・日も期日前投票ができません。

※期日前投票の開始日が異なりますのでご注意ください。知事・県議に同時に投票できるのは4月4日(土)からです。

▼受付時間

午前8時30分～午後8時
・期日前投票宣誓書は、期日前投票所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

◆出張や用事のために市外に滞在している場合は：

米子市の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書・請求書」(用紙は選挙管理委員会に請求していただくか、市ホームページからダウンロードしてください。)を記入のうえ請求してください。投票用紙などを郵送します。届いた投票用紙などは、そのまま滞在地の選挙管理委員会に持参して、そこで投票してください。

なお、投票日までに投票済み

の投票用紙が、米子市選挙管理委員会に届かない場合は無効になりますので、なるべく早く投票してください。

◆指定施設に入院、入所中の場合は：

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどに入院、入所の方は、その施設で不在者投票ができますので、病院、老人ホームなどの係の方に問い合わせてください。

米子市内の指定施設は「表1」のとおりです。

【表1 米子市内の指定施設】

鳥大医学部附属病院	ゆうとびあ	アイアイ
米子医療センター	弓浜ゆうとびあ	福原荘
博愛病院	介保・なんぶ幸朋苑(※)	米子東病院
高島病院	特養・なんぶ幸朋苑(※)	皆生尚寿苑
山陰労災病院	ケア・なんぶ幸朋苑	皆生みどり苑
皆生病院	ル・サンテリオンよどえ(※)	特養・よなご幸朋苑
皆生温泉病院	ケア・いずみの苑	博愛苑
養和病院	有料老人ホームいずみの苑	ピースポート
仁風荘(※)	特養・いずみの苑	よなご大平園
あわしま	リバーサイド	(※…ユニット型含む。)
やわらぎ	錦海リハビリテーション病院	

◆郵便による不在者投票

次の方は、郵便による不在者投票ができます。

▼身体障害者手帳をお持ちで、「両下肢・体幹・移動機能の障がい：一級か二級」の方、「心臓・じん臓・呼吸器：ぼうこう・直腸・小腸の障がい：一級か三級」の方、「免疫、肝臓の障がい：一級から三級」の方

▼戦傷病者手帳をお持ちで、「両下肢・体幹の障がい：特別項症から第二項症まで」の方、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい：特別項症から第三項症まで」の方

▼介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

◆郵便による不在者投票における代理記載制度

郵便による不在者投票のできる条件に該当する方で、さらに・身体障害者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が一級の記載がある方

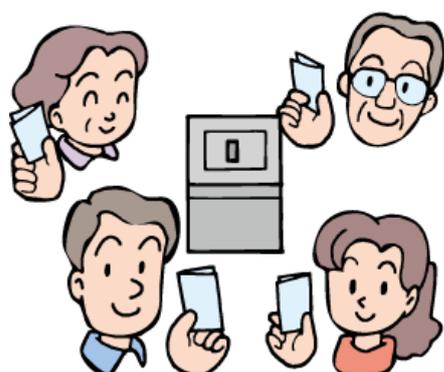
・戦傷病者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症と記載のある方は、あらかじめ米子市選挙管理委員会に届け出た方が代わりに記載することで投票ができます。(代理で記載できる人は選挙権のある方に限ります。)

◆郵便による不在者投票の手続きは：

郵便による不在者投票の制度を利用して投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付手続きなどが必要になりますので、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。申請書などは、選挙管理委員会にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵便投票に必要な投票用紙等の請求期限は4月8日(水)(必着)です。

■問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 選挙管理委員会事務局(☎23-5346)



あなたの固定資産の確認にお出かけください 固定資産課税台帳無料閲覧期間

平成27年度の固定資産税の

基礎となる固定資産の評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することが出来ます。

平成27年度は3年に1度の評価替えにより評価を見直しています。固定資産をお持ちの方は、資産の確認にお出かけください。

なお、5月中旬までには、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書の後ろに綴ってあります）が、資産をたくさんお持ちの方は、納税通知書と別になっている場合もあります。（を郵送いたしますので、これにより資産を確認いただくこともできます。）

また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿を縦覧していただくこともで

きます。

■期間

4月1日(水)～6月1日(月)(土、日、祝日を除く。)

※課税台帳については、この期間終了後においても有料で閲覧することが出来ます。

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■場所

市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課でのみ縦覧していただくことが出来ます。

※課税の内容等についてのご確認は、市役所固定資産税課までお問い合わせください。

■課税台帳を閲覧できる方

米子市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が

必要です。）

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより、課税台帳を閲覧することが出来ます。

■縦覧帳簿をご覧いただける（縦覧できる）方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

■問合せ

固定資産税課

☎23—5112、5116

固定資産税Q&A よくあるご質問

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりました。おかしいのではないのでしょうか？

平成6年度の7割評価によって、評価額は約4倍と大きく上昇しました。

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしまいました。公的な土地の価格に大きな差があつては問題があります。そこで、平成6年度の評価替えて、宅地の評価額を地価公示価格の7割程度とする評価が全国で導入されたことから、固定資産税評価額が大きく上昇しました。

しかし、評価額が4倍になったからといって、課税標準額も4倍にしたのでは税の負担が大きくなりすぎることになりません。そこで、税負担が急に増えないよう、毎年少しずつ税額を上昇させていく「土地の負担調整措置」という制度が導入されました。

市では、それまで、固定資産税の評価額と税額の基礎となる課税標準額が同じで、地価公示価格の2割程度でしたが、この

この措置は、本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言い換えれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、すえ置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地へ

【表1】住宅用地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	1.0以上 Aの額
	1.0未満 前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額(住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの)です。
 ・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

【表3】農地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	1.0以上 Aの額
	0.9以上1.0未満 前年度課税標準額 × 1.025
	0.8以上0.9未満 前年度課税標準額 × 1.05
	0.7以上0.8未満 前年度課税標準額 × 1.075
	0.7未満 前年度課税標準額 × 1.10

・ Aは、本年度評価額(市街化区域の農地の場合は3分の1を乗じたもの)です。
 ・ 農地法の転用許可(届出)のあった農地(宅地介在農地)は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。

の税負担はなだらかに引き上げていく仕組みとなっていて、近年、地価が下落して評価額が下がってはいますが、負担水準がまだ低い土地は、毎年、課税標準額をゆるやかに上昇させて評価額に近づけています。具体的な課税標準額の計算の仕組みを、住宅用地(住宅が建っている宅地)の場合、非住宅用地(更地、駐車場、事務所・店舗敷地など)の場合および農地の場合について、次の【表1】から【表3】までに示します。

【表2】非住宅用地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	0.7以上 Aの額の70%
	0.6以上0.7未満 前年度課税標準額(据置)
	0.6未満 前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額です。
 ・ BがAの60%を上回る場合は、Aの60%が本年度の課税標準額です。
 ・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

Q2 市街化区域の農地を所有していますが、評価額が高いと感じています。一般農地(市街化区域以外の農地)と比べて評価の仕組みが違うのでしょうか?
 A2 一般農地は、純粋に農地としての価値に着目して評価しますが、市街化区域の農地は、宅地としての潜在的価値に着目して宅地並みの評価を行なうこととされています。
 具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控除して評価額を求めます。
 なお、実際の固定資産税の算定に当たっては、評価額を基準に算定された課税標準額を3分の1に減額する措置があり、税額が軽減されます。
 Q3 昨年、古い住宅を取り壊し、駐車場として利用していますが、昨年度に比べて固定資産税が高くなりました。なぜでしょうか?
 A3 住宅が建っている土地とそうでない土地(更地、駐車場、事務所・店舗敷地など)では、税額が異なります。
 住宅が建っている宅地には、住宅用地に対する課税標準額の特例【表4】が設けられています。

【表4】住宅用地に対する課税標準額の特例

区分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 (住宅1戸につき面積200㎡以下の部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が6分の1に抑制されます。
一般住宅用地 (住宅1戸につき面積200㎡を超える部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が3分の1に抑制されます。

・ 特例が適用される面積は、家屋の床面積の10倍までです。
 ・ 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の割合に応じて特例が適用される面積を算出します。

す。これは、住宅政策の一つで、その税額を低くおさえることを目的としています。
 この住宅用地の特例は、毎年1月1日現在、土地を住宅の敷地として利用しているものに限って適用されます。
 ですから、昨年中に住宅を取り壊されたことにより、家屋の固定資産税は、その分下がっているのですが、住宅用地の特例の適用が受けられなくなったことにより、土地の固定資産税が上がるようになりました。

Q4 私は、4年前に住宅を新築しましたが、今年度から家屋の税額が急に上がっています。なぜでしょうか?
 A4 新築の住宅に対しては、住宅建築の促進を図るため、固定資産税を減額する制度があります。
 住宅部分の割合や床面積などが一定の要件を満たせば、新たに課税されることとなった年度から3年間に限って、床面積が百二十平方メートルまでの部分の固定資産税が、2分の1に減額されます。
 これを「新築住宅の減額措置」といいます。

あなたの場合は、これまでの3年間、家屋に対する固定資産税が減額されていましたが、今年度から本来の税額を納めていただくことになったわけですね。
 なお、3階建以上の中高層耐火住宅(分譲マンションなど)については、一定の要件を満たせば、5年分の軽減が受けられます。





3月・4月は市民課窓口が混み合います 混雑緩和にご協力をお願いします



3月下旬から4月上旬までは、住所異動等の手続きが集中し、市民課窓口（本庁舎1階）が大変混み合います。業務の迅速化に努めていますが、長い時間お待ちいただくことがあります。ご都合がよろしければ、次のとおりご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

○本庁舎市民課以外の窓口をご利用ください

手続きの内容によっては、次の窓口などをご利用いただくことで、混雑が緩和され、待ち時間が少なくなりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

市民課以外の窓口で受付できる証明・手続き一覧

区分	淀江支所	行政窓口 サービスセンター	公民館	市民税課
住民票の写しの発行 ※1 住民票コード入り不可	○	○	○※1	×
住民異動届（転入・転出・転居など）の手続き ※2 外国人住民の方・住民基本台帳カードによる手続き ⇒ 市民課窓口のみ	○※2	×	○※2	×
住民基本台帳カードの発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×
電子証明書の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×
住民票記載事項証明書の発行	○	○	○	×
年金受給者現況届の証明	○	○	○	×
印鑑登録証明書の発行	○	○	○	×
印鑑登録の手続き	○	×	×	×
戸籍および除籍に関する証明書の発行	○	○	○	×
戸籍の附票の写しの発行 ※3 戸籍電算化以後のものに限る	○	○※3	○	×
身分証明書の発行	○	○	○	×
所得・課税証明書の発行	○	○	○	○
資産証明書の発行	○	○	○	○
臨時運行許可証の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×

・窓口で、本人確認を実施しています。運転免許証や住民基本台帳カードなどをご持参ください。

・印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証が必要ですのご持参ください。

【受付時間：午前8時30分～午後5時】※公民館は、午前9時～午後5時

■淀江支所（1階：地域生活課）（☎56-3114・3115）

証明発行・住民異動届（外国人住民の方・住民基本台帳カードによる手続きを除く。）・印鑑登録などの手続きができます。

■行政窓口サービスセンター（市役所第2庁舎1階・市役所有料駐車場向かい）（☎39-0222）

土・日曜日（祝日を除く。）に限り証明発行業務を行なっています。

※印鑑の登録、住民異動届は取り扱っていません。

※米子市公会堂から移転し、土・日曜日のみ開いていますのでご注意ください。

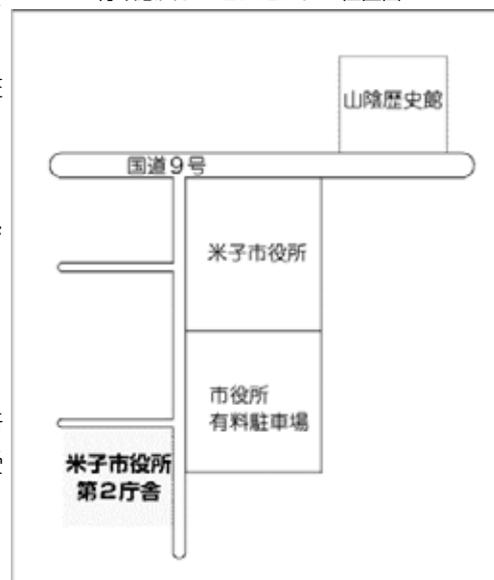
■公民館（問合せ：市民課庶務係 ☎23-5141）

市内各公民館（明道・義方・啓成・就将・淀江公民館・大和分館・宇田川分館を除く。）で住民票の写しなど各種証明書の発行取次を行なっています。証明書の受け取りは、翌開館日（午後3時30分以降受付分は翌々開館日）となりますが、お近くの公民館で証明書が取れますのでご利用ください。

■市民税課（本庁舎2階）（☎23-5111）

所得・課税証明書、資産証明書が必要な方はご利用ください。

行政窓口サービスセンター位置図



○混雑が予想される日時を避けてお越しく下さい

市民課混雑予想カレンダー

※混雑する時間帯は、午前11時頃から午後3時頃です。

3月

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
サービスセンターのみ開所	☆				☆	サービスセンターのみ開所
15	16	17	18	19	20	21
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆	☆	☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
22	23	24	25	26	27	28
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
29	30	31	☆☆☆…大変混雑(住民異動届、印鑑の登録など) ☆☆…混雑 ☆…やや混雑			
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			☆☆	☆☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
5	6	7	8	9	10	11
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆	☆	☆	☆☆	サービスセンターのみ開所

※このカレンダーは、昨年の市民課窓口の混雑状況をもとに作成したものです。必ずしもこのとおりになるとは限りませんのでご了承ください。

行政窓口サービスセンターでは、証明発行業務のみを行っています。※印鑑の登録、住民異動届は取扱っていませんのでご注意ください。



引越しをしたら住所の異動届をお願いします！

●異動届は、平日のみ、市役所市民課および淀江支所地域生活課で受け付けます。(外国人住民の方・住民基本台帳カードによる手続きは市民課窓口のみ。) ※行政窓口サービスセンターでは受付できませんので、ご注意ください。

●届出をされる方の運転免許証・健康保険証・住民基本台帳カードなど、本人確認できるものをご持参ください。※印鑑が必要な場合がありますので、あわせてご持参ください。

種類	届出の期間	届出時にお持ちいただくもの
転入届 (市外からの住所異動)	新しい住所にお住まいになってから14日以内に届けてください。 転入届・転居届は必ず実際にお住まいになってから、届けてください。	●転出証明書(前住所地で交付されたもの) ※ただし、住民基本台帳カードを利用して転出届をされた場合は必要ありません。 ●住民基本台帳カード(登録者のみ) ●障害者手帳(お持ちの方のみ) ●在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民の方のみ) ●健康保険証(手続き上必要な場合があります。) ●国民年金手帳(お持ちの方のみ)
転居届 (市内での住所異動)	実際にお住まいでない方の住所の異動届の受付はできません。	●国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●介護保険被保険者証(加入者のみ) ●特別医療費受給資格証(加入者のみ) ●障害者手帳(お持ちの方のみ) ●住民基本台帳カード(登録者のみ) ●在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民の方のみ)
転出届 (市外への住所異動)	転出予定日の14日前から受付します。	●住民基本台帳カード(登録者のみ) ●返却いただくもの 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、特別医療費受給資格証、印鑑登録証など米子市が発行したもの

■問合せ 市民課証明係 (☎23-5146)、届出係 (☎23-5144)

あなたの声を市政に



米子市では、市民の皆さんからいろいろなご意見・ご提案などをいただくために、市役所庁舎内や各公民館などに市政提案箱を設置し、さらにホームページに「市長にひとこと」のコーナーを設けています。

平成25年度は、健康福祉、子育てや公共施設の充実など88件の貴重なご意見・ご提案などをいただきました。その中から主なものをご紹介します。

■問合せ 市民相談課
(☎23-5378)

平成25年度 市政提案の状況 (単位：件数)

	提 案	苦 情	問 合 せ	合 計
行 政 一 般	13	18	1	32
生 活 ・ 環 境	5	6	1	12
福 祉 ・ 保 険 ・ 医 療	6	6	0	12
商 工 ・ 観 光	4	0	0	4
建 設 ・ 土 木	10	10	0	20
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	6	2	0	8
合 計	44	42	2	88

【提案】

政府は2020年までにすべての照明を省電力のLED製にすることをめざしているようですが、米子市でも、市の施設の照明器具を新たに導入したり、取替える場合にLED仕様にするのを基本方針にされてはどうでしょうか。LEDにすることで照明用消費電力が蛍光管に比べて約半分になります。

市が照明器具のLED化を宣言されると県内の他の市町村、市内の企業、団体、住宅でのLED化が推進されると思います。

【回答】

市有施設へのLED照明の導入につきまして、米子市においても環境負荷の低減や経費削減等を目的に、市立図書館や一部の小学校などの施設において現在導入を行なっているところがございます。

また、街路灯についても器具

が故障したのから順次LED照明に取替え、自治会が管理する防犯灯には補助金を交付して導入促進を図っております。

さらに、庁舎内に「省エネルギー・再生可能エネルギー等検討委員会」を設置し、本庁舎等へのLED照明の導入についても検討を行なっているところでございます。今後も引き続き導入推進を図ってまいりたいと考えております。

【提案】

全国数ある市の中で、米子のように数字の語呂合わせであらわせる市名は珍しいです。

そこで「475」を使った、シンプルかつインパクトのあるデザインのTシャツやポロシャツを作ってははいかがでしょうか？

クールビズの季節に、市役所の職員が着て良し、がいなまつりに市民が着て良しと思うのですが。

【回答】

米子の語呂合わせの数字(475)を使ったデザインでのPRとのことですが、本市では合併後の平成18年2月に米子市のロゴマークおよびイメージキャラクター(ヨネギーズ)を公募のうえ決定

米子市消費生活セミナー

「幸せをつかむ人の片付けのルール」～キッチンよりむしろざっくりの方が散らからない～
講 師 幸せ住空間セラピスト 古堅純子さんふるかたじゆんこ

家が片付き、きれいになることを望んでいる方は多いと思います。整理収納アドバイザーの第一人者である古堅さんに『本当の幸せに気付く』プロの整理収納お掃除を教えてください。

■と き 3月28日(土)午後1時30分～3時30分 ■と ころ 米子市立図書館 2階多目的研修室

■定 員 120人 ※入場無料・申込不要(定員に達した場合、入場をお断りする場合があります。)

※託児あり8人まで、要予約(☎23-5378)

■主 催 米子市 ■共 催 米子市立図書館 ■問 合 せ 市民相談課(☎23-5378)



し、それを用いてイメージアップの推進を図っているところだ。

ロゴマーク・イメージキャラクターとともに、公務での使用のほか、市民の方にも申請のうえ無料で使用していただいております。広く浸透してきておりまして、Tシャツ（またはポロシャツ）につきましても、昨年、ヨネギーズのポロシャツを職員有志で作成・着用したほか、民間でヨネギーズをプリントしたTシャツが販売されるなど、活用いただいております。

本市といたしましては、現行のロゴマークおよびイメージキャラクターによる統一的・継続的な本市のPRに努めてまいりたいと考えておりますが、この度いただいた貴重なご意見も今後の参考とさせていただきます。

【提案】
市民課に臨時ナンバープレートを返却する際に、窓口が混み合っている場合は、総合案内に返却できるようにしたらいかがでしょうか。

【回答】
提案を受けて、市民課の窓口が混雑している場合は、総合案内で返却できるようにいたしました。

【提案】
熊本市は水道水が地下水ほぼ100パーセントということですが、米子市も同様だということを耳にしました。米子市も水を使ったPRはできないのでしょうか？

【回答】
米子市の水道水については、市内水源地の地下85メートルからくみ上げた水であり、熊本市同様に地下水で賄っており、米子市のみならず、境港市・日吉津村を合わせた約19万人に給水する山陰随一の水道となっております。

平成17年から、米子市の水道水をペットボトル「よなごの水」としてPR・販売をしており、平成21年には、週刊誌の特集「自治体が販売する水道水50選」の中で、専門家が絶賛する「よなごの水」として大きく取り扱われ、県内外から高い評価を受けました。

米子市の水がおいしいのは、自然豊かな大山のおかげであり、淀江町内には名水百選に選定された水源もございます。また水が良いということで、県外からの企業進出にも大きく寄与しており、引き続き米子の水の良さをPRし、米子市の活性化につなげてまいります。

【提案】
米子市は、山陰歴史館や大山がみえる風景、中海の景色、旧加茂川の景観、さらには日野川や日本海など素敵な場所が多々あります。

ぜひ、米子でフィルムコミッションなどを立ち上げ、映画のロケ地の誘致などに取り組みんでみてはいかがでしょうか。

【回答】
ロケ誘致については、6年前に映画「銀色の雨」の撮影が米子市や周辺市町村で行なわれ、全国で上映されました。

また韓国ドラマのロケ地にもなり、鳥取県内を舞台としたドラマが韓国・日本で放送されました。

いずれも、鳥取県や米子市ほか周辺市町村、コンベンションビューロー、経済団体などとの官民一体となった組織で誘致、支援活動を行なっており、米子市にはフィルムコミッションの組織はありませんが、それらを活用した誘致活動に取り組みんでまいります。

米子市としても、全国に向けて出来る限りの広報・誘致活動に力を入れていくこととしておりますので、今後もお気付きの点がございましたらご提言

いただきますようお願いいたします。

【提案】
私はだんだんバスを利用して、買い物や、気晴らしに市街に出かけています。だんだんバスはとても便利ですが、バス停に、ベンチや屋根でもないと、ありがたく思っています。

立ったまま、炎天下の中30分も待つのは辛く感じるので、設置を検討してください。

【回答】
いつも「だんだんバス」をご利用いただきありがとうございます。

ご意見をいただきました「だんだんバス」のバス停のベンチにつきましては、現在、バス停32か所のうち、設置可能な11か所に設置しております。

なお、設置のないバス停につきましては、歩道上にバス停を設置しているため、歩行者通行の安全上、ベンチ等の設置ができません。なにとぞ、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

『中海圏域就職ナビ掲載企業 合同就職ガイダンス』開催のお知らせ

新卒者向け地元就職情報サイト「中海圏域就職ナビ（松江・米子・安来・境港）」の掲載企業が、会社説明と採用に関する情報提供を行ないます。入場料は無料。事前申込みも不要です。ぜひご参加ください。

■と き 3月14日（土）＜受付開始＞午前9時20分から

＜ガイダンス＞午前10時～午後0時30分／午後1時30分～4時

■ところ くにびきメッセ大展示場（島根県松江市）

■対象者 平成28年3月大学・短期大学・高等専門学校・専修学校卒業予定者など（※既卒3年以内の方も参加可）

■入場料 無料（※事前申込みも不要です。）

■問合せ 中海圏域就業支援連携事業推進協議会 事務局：松江市定住企業立地推進課（☎0852-55-5650、Eメール：gaidansu@city.matsue.lg.jp）

新米子市誕生10周年記念式を行ないます

旧米子市と旧淀江町との合併により新米子市が誕生し、3月31日で10周年を迎えます。この記念すべき10周年を祝い、記念式を行ないます。

なお、記念式においては、平成27年米子市功労者善行者の表彰のほか、10周年を記念して制定する米子市の歌の披露を行ないます。

皆様のご来場をお待ちしております。(手話通訳があります。)

■と き 3月31日(火) 午前10時～正午(予定)

■ところ 米子市公会堂・大ホール

■問合せ 総務管財課(☎23-5331) ※当日は、公会堂の駐車場をご利用いただくことができません。公共交通機関などでお越しいただくか、お近くの民間駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。



昨年の功労者善行者表彰式の様子

骨髄バンクドナー登録推進講演会

～つなげよう命の輪！あなたの勇気が誰かの生きる力になる！！～

骨髄移植によって元気になられた元患者さんや提供経験のあるドナーさんによる骨髄移植および提供に関わる体験談、公益財団法人日本骨髄バンク職員によるドナー登録や骨髄提供方法についての話など、講演会で生の声を聴き、骨髄移植に関する正確な知識をお伝えします。

骨髄バンク事業は、国(厚生労働省)主導のもと、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社および地方自治体等の協力により行なわれている公的事業です。

当日は、骨髄バンクドナー登録会および献血も実施しますので、一人でも多くの皆さまのご参加・ご協力をお願いします。

■と き 3月15日(日)

■ところ 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里) 1階大会議室ほか

■イベント内容

○**県内初となる「語りべ」による講演会**(開催場所:ふれあいの里1階大会議室)

講演時間 午後1時～2時30分(開場:午後0時30分)

講演会の内容

- ・元患者さんや提供経験のあるドナーさんによる骨髄移植および提供に関わる体験談(約50分)
- ・公益財団法人日本骨髄バンク職員によるドナー登録や骨髄提供方法および骨髄バンクの現状報告(約20分)
- ・白血病を患った子どもとその家族のドキュメンタリー映像「アンパンマンのエキス」上映(約10分)

※入場料は無料です。手話通訳あります。

○**400mL全血献血および骨髄バンクドナー登録会**(受付場所:ふれあいの里1階ロビー)

受付時間 午前10時～午後0時30分、午後2時30分～5時

※献血は、男女とも体重50キログラム以上の方が対象です。

※献血カード(手帳)をお持ちの方は、当日ご持参ください。平成16年10月以降に初めて献血される場合は、本人確認のための書類(免許証等)をあわせてご持参ください。

※献血にかかる所要時間は、30分程度です。(同時にドナー登録をされる場合は、40分程度です。)

※骨髄バンクドナー登録は、18歳以上、54歳以下(体重が男性45キログラム以上/女性40キログラム以上)の方が対象です。その他登録要件があります。

※鳥取県骨髄データセンター(鳥取県赤十字血液センター)によるドナー登録手続き、およびHLA型(白血球の型)検査用血液の採血(約2mL)の所要時間は、15分程度です。

※当日の混み具合により所要時間が延びることもあります。

○**骨髄バンクパネル展示**(展示場所:ふれあいの里1階ロビー)

展示時間 午前10時～午後5時

■実施主体

主催:米子市、共催:鳥取県・鳥取県骨髄バンクを支援する会・鳥取県赤十字血液センター、協力:皆生ライフセービングクラブ・鳥取県西部広域行政管理組合・鳥取県トリアスロン協会・陸上自衛隊米子駐屯地ほか

■講演会等に関する問合せ 健康対策課庶務係(☎23-5451)

なお、骨髄バンクドナー登録に関するくわしい内容は、鳥取県赤十字血液センター(☎27-1724)または、公益財団法人日本骨髄バンク(☎0120-445-445)までお問い合わせください。

米子市淀江文化センター

「さなめラララ♪すてーじ 桜奏～ハルカナデ～」

☆ライトアップした桜をバックに、地元アーティストによる演奏と歌で春の訪れを楽しむロビーコンサートです。

- と き 4月4日(土) 開場：午後5時、開演：5時30分、終了：7時30分(予定)
- ところ 米子市淀江文化センター ロビー
- 出演 DUNE・琴アンサンブル安田会Jr.ほか
- 入場料 一般：500円、小・中・高校生：300円、幼児無料。※前売りにて予定数完売の場合、当日券はありません。
- チケット販売 3月7日(土)から
- チケット取り扱い 米子市淀江文化センター・米子市文化ホール・米子市公会堂・米子市児童文化センター・米子市教育委員会 文化課
- 主催 さなめラララ♪すてーじ実行委員会、(一財)米子市文化財団(米子市淀江文化センター)
- 共催 米子市、米子市教育委員会
- 問合せ 米子市淀江文化センター(☎39-4050、FAX39-4051)

米子市公会堂虹のひろば13回公演

「春の調べに誘われて～コントラバスコンサート～」

米子市公会堂のサロンコンサート「虹のひろば」。今回は初めての昼公演です。日中しか外出できない方や、特に子育て世代の方にも来ていただけるように、無料の託児も用意します。子ども同伴でコンサート参加もちろん可能ですが、たまにはゆっくり憩のひとときはいかがでしょうか。

約1時間の公演です。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

- と き 3月13日(金)午後2時 開演
- ところ 米子市公会堂ホワイエ
- 出演 神庭智子(コントラバス)・渡邊芳恵(ピアノ)
- 入場料 500円(高校生以下無料)
- ※米子市公会堂・米子市文化ホール・淀江さなめホールの3館で入場券販売中
- 主催 虹のひろば実行委員会、(一財)米子市文化財団
- 託児利用について
3歳以下のお子様で事前予約が必要です。3月9日までにお申し込みください。(定員になり次第締め切り)
- 預かり時間：午後1時30分から受付～公演終了
- 申込・問合せ 米子市公会堂(☎22-3236)



神庭智子さん

未来にはばたけ若き演奏者たち！

鷺見三郎顕彰事業 鷺見三郎没後30周年記念コンサート

米子ユースオーケストラ演奏会

—鷺見恵理子&米子ユースオーケストラ—

今年度の「米子ユースオーケストラ演奏会」は、米子市出身で、今日、国内外で活躍される第一線のヴァイオリニストを数多く指導し、「日本ヴァイオリン界の父」とも称される鷺見三郎没後30周年記念として開催します。今回も小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と幼児から中学生までのヴァイオリン合奏の「ストリングジュニア」による、若き演奏者たちの活動の成果にご期待ください。

また、鷺見三郎没後30周年にあたる本年度の演奏会には、鷺見三郎の孫でヴァイオリニストの鷺見恵理子氏に特別出演いただく予定です。お楽しみに！

- と き 3月22日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ところ 米子市公会堂 大ホール
- 入場料 無料(整理券が必要です)
- ※整理券取り扱い場所：米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂 ほか
- 演奏曲目
米子ユースオーケストラ：J.ブラームス作曲「ハイドンの主題による変奏曲 Op.56a」
ストリングジュニア：G.P.テレマン作曲「4つのヴァイオリンのための協奏曲第1番」ほか
- 問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)



平成27年度米子市交通災害共済の加入受付を行いません

加入方法に変更がありますので、ご注意ください！！

「米子市交通災害共済」は、手ごろな掛金で加入でき、交通事故で死亡・入院・通院された場合に保障される共済事業です。広報よなご3月号と一緒に加入申込書をお配りしていますので、ご利用ください。加入申込書は防災安全課（市役所本庁舎3階）、および市内の取扱金融機関に置いてあります。

○平成27年度分の加入から、出資金が必要になります

契約者の方は100円を出資することで、米子市交通災害共済に加入できるようになります。次年度以降は、継続される場合には新たな出資金は必要ありません。継続されない場合は出資金をお返しします。継続や返金の手続きについては、全労済から個別に案内が届きます。

■加入できる方 米子市にお住まいの方（住民票のある方）

■共済期間（保障期間） 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

※中途加入の場合は加入日の翌日から平成28年3月31日まで

■共済掛金

今までは1口が年額1,000円（5月以降の中途加入は減額）でしたが、今回から10口が年額1,000円となります。加入は10口単位（15口などは、ありません。）で、20口が2,000円、30口が3,000円となります。それぞれの掛金に対する保障に変更はありません。

■共済金（10口あたりの保障額）

交通事故によって死亡・入院・通院された場合、共済金が支払われます。くわしくは加入申込書でご確認ください。

- ・死亡…100万円
- ・入院…1日につき2,000円（入院5日目以降連続して180日分まで）
- ・通院…1日につき1,000円（90日分まで）

■加入申込方法

加入申込書と掛金、出資金をご持参のうえ、次の窓口でお申し込みください。平成27年3月から随時受け付けます。市役所では、加入申込みはできません。また、**平成27年度からは公民館での受付は、行ないませんのでご注意ください。**

- 市内の取扱金融機関 山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、米子信用金庫、中国労働金庫の米子市内の各本支店
- 全労済鳥取県本部西部支所窓口（東町189-2）

■問合せ 防災安全課（☎23-5339）

国民年金後納制度のお知らせ

○国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

○後納保険料の納付書の「使用期限」にご確認ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成17年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成27年3月31日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成27年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成17年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成27年4月以降は納付できません。

○後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

0570-011-050

050（一部）の電話からは（☎03-6731-2015）へおかけください。

■受付時間

月曜日：午前8時30分～午後7時、火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※お問い合わせの際は、**基礎年金番号**がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く。）はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは一般の固定電話からおかけになる場合は市内通話料金となります。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からの場合は通常料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

■問合せ 米子年金事務所（☎34-6111）

鳥取県後期高齢者医療懇話会の 委員を募集します

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の運営等について被保険者の皆さんのご意見を伺うために設置した懇話会の委員を募集します。

- 任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日
 - 応募資格 平成27年4月1日現在、鳥取県後期高齢者医療の被保険者の方
 - 募集人数 6人以内
 - 応募期限 3月16日(月)必着
 - 応募方法 募集要領についている応募申込書に、必要事項を記載して提出してください。
- ※募集要領・応募申込書は、鳥取県後期高齢者医療広域連合のほか、保険年金課でも配布しています。また、鳥取県後期高齢者医療広域連合のホームページ (<http://www.koureikouiki-tottori.jp>) から印刷できます。
- 応募・問合せ 〒689-0714 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地 鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課 (☎0858-32-1097、FAX0858-32-1067)

犬や猫の飼い主の方へのお願い

市街地・郊外を問わず、犬や猫のフン害やブラッシングの苦情相談が多数寄せられています。道路、公園、他人の土地などへのフンや抜け毛の放置は不衛生で、みんなが不快に感じています。

飼い主の方はマナーをいま一度見直していただき、ご近所の方に迷惑や不快な思いをさせないようお願いします。

- ①フンは必ず持ち帰りましょう。猫には自宅に専用の砂場を設け、そこで排せつさせる習慣をつけましょう。
- ②野良犬、猫に、エサを与えないようにしましょう。(飼い主のいない犬や猫を増やさないようにしましょう。)
- ③犬は、近所に迷惑をかけないよう、むだ吠えをさせないようにしつけや訓練をしましょう。

快適な生活環境をつくるには、飼い主がマナーとモラルを持つことが必要です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 問合せ 環境政策課 (☎23-5257)



男女共同参画推進審議会の 委員を募集します

米子市では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、米子市男女共同参画推進審議会を設置し、市民の皆さんのご意見を聴きながら施策を推進しています。

このたび、3月で現審議会委員の任期が終了するため、4月からの新たな審議会委員を募集します。

- 募集人数 2人
 - 任期 平成27年4月から2年間
 - 応募資格 平成27年4月1日現在、満20歳以上で米子市にお住まいか、通勤・通学している方
 - 応募方法 男女共同参画推進審議会委員に応募する理由・動機を、600字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、直接ご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。
- ※なお、提出いただいた書類は、お返しいたしません。
- 募集期間 3月2日(月)～20日(金)(必着)
 - 選考方法 応募書類をもとに書類選考
 - 応募・問合せ 〒683-8686 米子市東町161-2 米子市役所第2庁舎 男女共同参画推進課 (☎23-5419、FAX37-3184、Eメール: danjyo@city.yonago.lg.jp)

空き家の適正管理をお願いします

米子市では、危険な状態の空き家が問題となっています。放置され老朽化が進むと、建築材の落下や倒壊によって通行人に危害が及んだり、不特定者の侵入による犯罪や火災のおそれもあります。

このような危険な状態の空き家に起因する問題に適切に対処し、安全・安心な市民生活を確保するため、所有者等(所有者のほか、相続人や占有者なども含みます。)の管理義務をいま一度明確にしたうえで、これが果たされないものに対し、一定の基準を設けて市が関与していく手順を定めた「米子市空き家等の適正管理に関する条例」を制定しています。

空き家の管理は所有者等の責任です

空き家は、所有者等の財産です。きちんと管理されていれば問題はありませんが、管理不全が原因で事故が発生し、他人に被害を与えてしまった場合は、損害賠償を求められる場合があります。

空き家にするときは、定期的な維持管理を心がけるほか、ご近所や自治会などに連絡先を伝えるなどして、万が一の事態に備えるようにしてください。

危険な状態の空き家に対する市の措置

○市は、管理状態の不全な空き家を調査するとともに、所有者等に対する適正管理指導のために必要な情報を収集します。

○調査の結果、危険な状態と認められた空き家の所有者等に対し、市は、助言指導、勧告、命令を行なうことができ、改善されない場合は、所有者等の氏名公表や行政代執行を行なうことができます。

- 問合せ 建築指導課 (☎23-5288)

鳥取県の奥深い話題満載！ 県総合情報誌

『とっとりNOW』105号
(3月1日発行) 好評発売中!

- 取扱場所 鳥取県広報連絡協議会事務局、県内書店ほか。
- 定価 1部309円(税込)
- 発行 年4回(3、6、9、12月)
- 問合せ 鳥取県広報連絡協議会(県庁内) (☎0857-26-7086)



幸せな社会づくりをめざして

すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして

もし自分の家族が、友人が拉致されたら、とてもつらい。拉致された方々を絶対に取り戻したいと思う。ハ県民メッセージ抜粋

気づき、考える心

小学校六年

大阪のおばあちゃんの家遊びに行っていたときのことです。私は、ある商店街で、障がいのある方が歩いておられるのを見かけました。その方は白いつえを片手に持ち、黄色い点字ブロックの上を歩いておられました。私は、目に障がいのある方なのかなと思っただけで、特に気にもとめず通り過ぎました。

しばらくして、何気なくふり返ってみると、その方が歩いている先の点字ブロックに、自転車をとめてあるのが目に入りました。しかも二台です。私はどうしていいかわからず、お母さんに相談してみました。すると、お母さんは

「まいが助けたいと思うなら、動いたほうがいいんじゃないか。」

と言いました。その言葉を聞いて、私は考えました。「このまま、あの方を放っておいたら、きっと自転車にぶつかって大けがをされてしまうな。気づいているのはきっと私だけだから、助けられるのは私しかない。よし、声をかけよう。」私は、その考えをお母さんに伝え、少しの間待ってもらいました。私は、勇気をふりしぼって、その方に近づきました。いきなり体にふれるとおどろかれると思ったので、まず

「こんにちは。」

と話しかけました。そして、その方のうでに手を置き、

「あぶないですよ。この先に自転車があります。」

と伝えました。すると、その方は

「ありがとう。」

と言って、にっこりと笑ってくださいました。私はとても温かい気持ちになり、声をかけてよかったなと思いましたが、

お母さんのところにもどると、お母さんに

「これからも、気づいたら助けるんだよ。」

と言われました。そのとき私は、なぜお母さんが「助けたいと思うなら動くよ。」と言ったのか、わかった気がしました。お母さんは、私に、「助けなさい。」

と言われたいと助けられない人になってほしくなかったのではないかと思います。自分で気づき、考え、行動できる人になれるということを伝えたいのだと思います。

この先、学校や街の中などで、困っている人、助けを必要としている人に出会うことがあるかもしれません。そんなとき、私は今回みたいに、自分の心をせいっぱい働かせて考え、自分がした方がよいと思うことを行動に移せる人になっていきたいです。そして、そういう人がもっとも増えれば、みんなが過ごしやすい世の中になるのではないかと思います。

* * *

この作品は、今年度の米子市人権作文・標語集に掲載されたものです。

身近なことを振り返って、周りの人を大事にする、また、思いやりを持って行動する。そんな人権学習を通して子どもたちは育っています。

■人権政策課（☎23-5415）

若手作家支援展

「井田大介 - NOWHERE - 」

美術館通信

「若手作家支援展」は、郷土ゆかりの若手作家の活動に関して、地元でなかなか目にする機会のないその活動を紹介し、将来有望な若手作家の育成を図る事業です。第3回目となる今回は、鳥取県立米子東高等学校出身で、今春東京藝術大学大学院を修了する、井田大介の活動をご紹介します。

昨年は、学生限定の立体アートコンペ「AAC* 2014」において、出品作品62点のうち最優秀賞を受賞し、その活躍に注目が高まってきております。

井田は、古典的な人体の具象彫刻の確かな技術とあわせ、3Dプリンターといった最新鋭の技術を取り入れる等、新たな作品表現に果敢に挑戦しています。

今回は、1月下旬に開催された修了制作展で発表された作品を中心に展示します。会期中は、作者本人によるギャラリートーク等をはじめ、井田と高校時代同級生で、現在活躍中のジャスピアニスト松本茜のコンサートも初日午後7時から開催いたします（有料：100人）。若きアーティストの活躍の様子を、この機会にぜひご鑑賞ください。

（会期などくわしくは23ページ「3月の催し」をご確認ください。）

* AAC は「ART MEETS ARCHITECTURE COMPETITION」の略



井田 大介《untitled》180 × 180 × 80 (cm)

◎問合せ 米子市美術館（☎34-2424）

くらしの

情報

INFORMATION

お知らせ

4月19日(日)は春の市内一斉清掃です!

みんながまちの道路や河川、公共用排水路などをきれいにし、快適に住み良いまちにしましょう。

実施日が地区によって異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」または、環境政策課(☎23-5259)までお問い合わせください。

し尿くみ取り料金が変わります

公共下水道の普及や農業集落排水施設の整備などによる、し尿収集量の減少と物価の高騰などから、平成27年4月1日からし尿の処理手数料を引き上げることとなりました。皆さんのご理解をお願いいたします。

206円 ↓ 219円



犬のフンは持ち帰りましょう

問合せ 環境政策課(☎23-5259)

ごみの処分については、許可業者に依頼してください!

ご家庭で不用になったごみについては、古紙等の例外を除き『米子市の一般廃棄物収集運搬許可業者』しか収集運搬することができません。

許可のない業者はもちろんですが、古物商の許可や産業廃棄物の許可でも、ご家庭で不用になったごみの収集運搬はできませんので、不要なトラブルに巻き込まれないためにも、無許可の廃棄物収集運搬業者に依頼しないようにしてください。

『米子市の一般廃棄物収集運搬許可業者』については、平成27年度ごみ分別収集カレンダー(30ページ)、またはホームページでご確認ください。

外国語インフォメーション放送を始めました

米子市では、現在、DARAZFM(周波数79.5300) 環境事業課(☎23-5300)

8メガヘルツ)で市民の皆さん向けの生活に役立つ情報を放送していますが、新たに外国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語)でお知らせする外国語インフォメーションを、1月16日から放送を始めました。

放送時間は、毎週金曜日の午後7時45分からの15分番組です。再放送は、日曜日・午後6時45分、月曜日・午前6時15分です。

問合せ 秘書広報課(☎23-5372)

彼岸花の球根を集めています

上淀白鳳の丘展示館では、「彼岸花の里づくりプロジェクト」として国史跡「上淀廃寺跡」に彼岸花を植えています。彼岸花の球根を提供していただける方や提供に関する情報がありましたら、展示館までご連絡ください。

問合せ 上淀白鳳の丘展示館(☎FAX56-2271)

募集

生活支援コーディネーター(非常勤職員)を募集します

募集職種・人数 生活支援コーディネーター・1人
職務内容 長寿社会課に勤務し、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、地域資源の発掘やネットワーキ化を行ない、高齢者を地域で支える取り組みを支援します。

応募資格 地域福祉活動に熱意を持って取り組める方で、普通自動車運転免許を有する方
試験日・科目 3月15日(日)・作文、面接
試験会場 市役所会議室
採用予定日 平成27年4月1日
申込締切日 3月12日(木)必着

※くわしくは、受験案内でご確認ください。
問合せ 長寿社会課(☎23-5155)

米子市ホームページ ナー広告募集!

米子市ホームページの有料バナー広告主を募集しています。掲載を希望される方のご応募をお待ちしています。

広告掲載場所 市ホームページのトップページ
(平成25年度ページビュー実

績 67万9030件)
広告の種類 バナー広告
掲載期間 1か月単位で、複数月にわたる掲↑60ピクセル↓
載も可能です。

掲載料金 1か月1枠あたり20000円
くわしくは、米子市ホームページ(http://www.city.yonagoi.jp/6139.htm)をご覧ください。

問合せ 秘書広報課(☎23-5372)

市民農園の入園者を募集します

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか?
募集区画数(1区画約30平方メートル)
日原農園 5区画(予定)
夜見農園 2区画(予定)
貸付期間 貸付決定日〜平成28年2月29日

利用料 年間26000円
募集期間 4月1日(水)〜10日(金) ※申込多数の場合は抽選により選考いたします。
申込方法 農林課に備え付けの申込書に記入・押印のうえ



←120ピクセル→



緊急放送テレホンサービス ☎0120-310-475 (サイカイゼロヨナゴ)



障壁は、心の中の 性区分 一般応募作品

お申し込みください。(スタンプ印不可)
申込・問合せ 農林課 (☎23-5221)

少年剣道・柔道教室の新生募集

米子市営武道館では、次のとおり少年剣道・柔道教室の新生を募集しています。
募集人数

- 剣道 定員制限なし(満6歳～小学6年生を対象、経験者の入部も可)
 - 柔道 定員制限なし(満5歳～小学6年生になる児童)
- 指導日(随時見学可)
- 剣道
 - 毎週火・木曜日 午後5時50分～7時
 - 毎週土曜日 午後3時～4時15分
 - 柔道
 - 毎週火・木曜日 午後5時30分～7時15分
 - 毎週土曜日 午後4時～6時
- ※指導日については、変更になる場合もあります。

指導員
○剣道 米子市剣道連盟会員
○柔道 米子市柔道連盟会員
申込方法

米子市営武道館に備え付けの申込書で申し込んでください。(随時受付および見学可)
問合せ
体育課 米子市役所第2庁舎 3階 (☎23-5426)
米子市営武道館 米子市桃町1丁目 (☎32-0055)

第78期どらドラパーク米子水泳教室生徒募集

期間 平成27年4月～5月の2か月間
対象 幼児(4歳～6歳)、小学生、18歳以上の方
申込期間 3月9日(月)～19日(木)の午前10時～午後6時(水曜日休館)
抽選日 3月21日(土)祝、22日(日)、24日(火)
※くわしくは、どらドラパーク米子水泳場(☎32-3031)までお問い合わせください。

自衛官募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者を自衛官補として採用し、普段社会人、学生等としてそれぞれの職業に従事しながら、所要の教育訓練を経

た後、予備自衛官として任用します。一般公募と技能公募の2種類があります。
教育期間および応募資格
▼一般公募
教育期間 3年間で合計50日(合計400時間の履修)
応募資格 18歳以上34歳未満
▼技能公募
教育期間 2年間で合計10日(合計80時間の履修)
応募資格 多種にわたるため、お問い合わせください。
募集期間 いずれも、1月8日(木)～3月24日(火)
試験日 4月10日(金)から14日(火)までのいずれか1日が指定されます。

幹部候補生募集

自衛官幹部候補生とは、一般大学等出身の方を自衛隊幹部候補生として採用後、一定期間の教育を受けた後、幹部自衛官になります。「一般幹部候補生(パイロット要員含む)」「海上技術幹部候補生」「医科・歯科・薬剤科幹部候補生」のコースがあります。
募集期間

※入場無料、申込不要
問合せ (公社) 鳥取県西部医師会 (☎34-6251)

講座講演

3月1日(日)～5月1日(金) 試験日
5月16日(土)・筆記試験
5月17日(日)・筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)
※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)までお問い合わせください。

一般公開健康講座(第47回)

とき 3月12日(木) 午後2時～3時30分
ところ 米子市文化ホール イベントホール
テーマ 「脂質異常症ってなんだろう?」
講師 山陰労災病院 糖尿病・代謝内科部長 宮本美香さん

健康診断などでよく目にするコレステロールや中性脂肪。LDLコレステロール・中性脂肪が高いと、またHDLコレステロールが低いと、動脈硬化疾患である心筋梗塞や脳梗塞の発症が高くなります。脂質異常は無症状ですが、なぜ検査や治療が必要なのか、どう予防したらよいかを考えてみましょう。

鳥取環境大学公開講座

とき 3月14日(土) 午前10時30分～正午
ところ 鳥取環境大学西部サテライトキャンパス
テーマ 「環境報告書の読み方」
講師 経営学部講師 中尾悠利子さん ※受講料無料
申込・問合せ 鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)

鳥取大学サイエンス・アカデミー

第2回
とき 3月14日(土) 午前10時30分～正午
ところ 米子市立図書館 2階研修室
テーマ 「鳥取の地に潜む有益なバクテリアとその可能性」
講師 鳥取大学農学部准教授 有馬二郎さん

第3回

とき 3月28日(土) 午前10時30分～正午
ところ 米子市立図書館 2階研修室
テーマ 「路線バス利用の利便性向上を目指したバスネッ

トプロジェクト」
講師 工学研究科教授 菅原 菅原
一孔さん
問合せ 米子市立図書館 (☎
22-2612)

よなごアカデミー

【食コース】

第3回開催日 3月7日(土)

テーマ 「食べ物のおいしさ」

講師 鳥取短期大学助教 亀崎幸子さん

【生活習慣病予防コース】

第1回開催日 3月14日(土)

テーマ 「高齢期に向けての栄養について」

講師 鳥取短期大学助教 横山弥枝さん

第2回開催日 3月21日(土)(祝)

テーマ 「最近話題のメタボとロコモ」

講師 鳥取短期大学教授 野津あきこさん

第3回開催日 3月29日(日)

テーマ 「運動と健康」

講師 鳥取短期大学教授 逢坂秀樹さん

いずれの講座も

時間 午後1時30分～3時

ところ 米子市立図書館 2

階研修室

定員 30人※要予約

受講料 500円
問合せ 生涯学習課 (☎23-5444)

催し

世界腎臓デー in 米子 2015

とき 3月29日(日) 午後0時

30分～4時30分

ところ 米子市文化ホール

(イベントホール・広場)

対象 一般市民

参加費 無料

内容

① イベントホールにて各専門医による講演会(午後1時30分～3時)

中岡明久さん 腎臓専門医・透析専門医

宮本美香さん 糖尿病専門医

水田栄之助さん 高血圧専門医・循環器専門医

林篤さん 小児腎臓専門医

② 慢性腎臓病関連のポスター

掲示・パンフレットやチラシの配布

③ 血圧測定

④ 質問紙による腎臓病チェック

⑤ 尿検査・塩味覚検査

⑥ 認定看護師・管理栄養士・

薬剤師による個別医療・栄養相談
問合せ 山陰労災病院 (☎33-8181 腎臓内科中岡さん、または腎臓センター森岡さん)

淀江の魅力再発見！写真作品展

「淀江の魅力再発見！フォトコンテスト2014」に応募いただいた作品を展示します。淀江の魅力をさまざまな

視点で切り取った作品をぜひご鑑賞ください。

とき 3月10日(火)～26日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は閉庁です。

ところ 米子市淀江支所 市民ホール

主催・問合せ よどえまちづくり推進室 (☎56-3164)

共催 (一財) 米子市文化財団 米子市淀江文化センター

米子市男女共同参画センター “かぶりあ” 第11回かぶりあ祭

一人ひとりのステキな出会いが大きなパワーへ

■と き 3月8日(日) 午前10時～午後4時
■ところ 米子市文化ホール イベントホールほか
男女共同参画センター “かぶりあ” (イオン米子駅前店4階)

■イベント内容

▶文化ホール イベントホール

○かぶりあ登録団体による紙芝居、バンド演奏、合唱、気功、太極拳、ミュージカルなど ○平林都さん講演会 ○hearty party こともヒップホップダンスパフォーマンス ○クロマチックハーモニカの演奏

▶文化ホール オープンスペースなど

食品販売(古代おこわ、炊き込みご飯、いただき、米粉たこ焼き、パン、ケーキ、わたがし、コーヒー、紅茶など)、新鮮野菜・手作り作品販売、フリーマーケット、バザー、お茶席、生け花展示など

▶男女共同参画センター “かぶりあ”

○かぶりあ登録団体活動紹介パネル展示(8日(日)～15日(日))
○米子の歴史ロマン探訪(ミニ講座、写真・資料の展示) ○折り紙作り、お手玉作成・販売 ○行政書士無料相談 ○クイズラリー参加者全員に景品進呈

平林都さん講演会

『人生を変える人と人との出会い』

～相手を思いやる心が人の喜びとなり、自分も幸せになる～

■と き 3月8日(日) 午後1時30分～3時10分
■ところ 米子市文化ホール イベントホール(かぶりあ祭会場)

■講師 株式会社エレガント・マナースクール 代表取締役社長 平林 都さん

※入場無料・申込不要(当日先着180人)

■問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5419)



よなごキッズページを開設しました

1月22日に、市ホームページの中に子ども向けページ「よなごキッズページ」を開設しました。お子さんの調べ学習などにお役立ていただくとともに、ご家族でも楽しめる内容となっています。
<http://www.city.yonago.lg.jp/kids/>





米子市老人福祉センター 書道・陶芸・木彫講座 受講生募集

米子市老人福祉センター（ふれあいの里4階）では、平成27年度の書道・陶芸・木彫講座の受講生を募集します。

場所	講座名	開催日	対象者	募集人員
老人福祉センター	書道	毎週月曜日（月4回） 午前10時～正午	市内にお住まいの60歳以上の方 2年間の受講が可能な方 未経験者大歓迎	24人程度
	陶芸	毎週火曜日（月4回） 午後1時～3時		24人程度
	木彫	第1・3週の金曜日 午前10時～午後3時		24人程度

■受講料 無料（作品展出品料・材料代等実費は必要です。）

■申込期限 3月15日（日）

■申込方法 往復はがきに、希望講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。なお、応募者多数の場合は抽選となります。

■申込・問合せ 〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3 米子市老人福祉センター（☎23-5491）

米子市老人憩の家 陶芸・木彫講座 受講生募集

米子市老人憩の家趣味の作業所では、平成27年度の陶芸・木彫教室の受講生を次のとおり募集します。

場所	講座名	開催日	対象者	募集人員
老人憩の家	陶芸	毎週火曜日 午前10時～午後3時	市内にお住まいの60歳以上の方	5人程度 ※2日間とも参加できる方
		毎週水曜日 午前10時～正午		
	木彫	毎週土曜日 午前10時～正午		5人程度

■受講料 無料（材料代等実費）

■申込期限 3月16日（月）

■申込方法 郵便はがきに、希望講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入のうえ、お申し込みください。なお、応募者多数の場合は抽選となります。

■申込・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 長寿社会課（☎23-5541）

生涯学習相談

春に向けて、何か新しい事を始めてみませんか。

市主催の学習講座や市内公民館で活動しているサークルなど、ご希望にあうものを探お手伝いをしています。

お気軽にお尋ねください。

■担当 生涯学習課（市役所第2庁舎3階）（☎23-5444、FAX23-5414）※受付時間：午前10時30分～午後4時（土、日、祝日を除く。）

平成26年度米子人生大学特別講座

3月に米子人生大学特別講座を開催します。申込不要、受講料無料。どなたでも受講できます。開演時間の15分前までにご来場ください。

■とき 3月9日（月）開場：午後1時、開演：午後1時30分、終演：午後3時

■ところ 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）大会議室

■テーマ 「明日へつながる幸せの轍（わだち）～思いっきり生きた地球自転車旅～」

■講師 自転車野郎アキラ 加藤彰さん

■主催 米子人生大学友の会

■共催 米子市教育委員会

■問合せ 生涯学習課（☎23-5444）

※とっとり県民カレッジ連携講座です。

鳥取県西部広域行政管理組合からの お知らせ

鳥取県西部広域行政管理組合事務局は、担当部署に直接電話をかけることができる「直通番号」を増やしました。各担当部署の直通電話番号はつぎのとおりです。

総務課	代表・人事給与係	☎22-7722	
	認定審査係	☎22-7724	
	入札財政係	☎22-7732	☆
	企画情報係	☎22-7735	☆
会計室		☎22-7736	☆
視聴覚ライブラリー		☎22-7753	
施設工事課	施設総務係・建築工事係（米子浄化場）	☎29-5124	
	施設維持係（白浜浄化場）	☎56-6380	
	火葬場（桜の苑）	☎35-3344	
環境資源課	環境総務係・不燃ごみ処理係（リサイクルプラザ）	☎68-4071	
	資源再生係（エコスラセンター）	☎68-3863	

担当部署が分からない場合は、代表番号（☎22-7722）または各課総務係におかけください。

※ ☆が今回新たに導入した直通番号です。

地震研究講演会を開催します

地震や火山活動がどうなるか予測することが重要な課題となっている昨今、鳥取県西部地震の余震域において、最先端の地震観測・研究が行なわれています。

そこで、山陰地方の地震帯における地震活動や地震防災に理解を深めるとともに、鳥取県西部地域における研究計画について分かりやすく解説することを目的として講演会が開催されます。

■とき 3月14日（土）午後2時

■ところ 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）大会議室

■テーマ 「3.11後の日本列島を理解するためにー山陰地方の地震帯における最先端地震観測ー」

■講師 名古屋大学 加藤愛太郎さん、鳥取大学 香川敬生さん、京都大学 飯尾能久さん、鳥取大学 塩崎一郎さん、京都大学 西村卓也さん、新潟大学 小林健太さん、九州大学 松本聡さん

■問合せ 鳥取県危機管理政策課 広域防災担当（☎0857-26-7894）



相談

■相談名
内容▶日時/場所/問合せ先

男女共同参画推進作品

役割を

固定化しない

そつさせない

一般応募作品

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。
▶10日(火)、4月10日(金)午後1時～4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課(☎23-5415)※鳥取地方方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶9日(月)/市役所本庁舎4階402会議室、25日(水)、4月7日(火)/市役所第2庁舎3階会議室。いずれも午後1時～4時/☎市民相談課(☎23-5378)

■多重債務・法律相談会

多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶12日(木)午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日(祝日・休日および年末年始は除く。ただし、月・水曜日が祝日・休日の場合はその翌日)の午前10時～午後3時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時/ふれあいの里1階/毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に、電話(☎22-7830)で予約/☎米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶8日(日)午前10時～午後3時(かぶりあ祭の参加事業として開催します。)/イオン米子駅前店4階男女共同参画センター一会議室/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■土地境界に関する無料相談会

土地の境界に関する相談、土地・建物の表示に関する登記(土地測量・分筆・地目変更、建物新築・増築・取壊の登記など)に土地家屋調査士が無料で相談に応じます。▶14日(土)午前10時～午後4時(受付:午前10時～午後3時)/米子市文化ホール/☎鳥取県土地家屋調査士会事務局(☎0857-22-7038)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
白浜住宅	淀江町西原	19T1	104	耐火2階建	3LDK	27,100円～53,200円	H19

■入居者の資格

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方などを含む)がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。/世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方/現に、住宅に困窮していることが明らかな方/米子市税などの滞納がない方/暴力団員でないこと

■申込受付期間 2日(月)～6日(金)

■申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階) 淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

■入居選考方法 9日(月)公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 4月1日(水)

※次回の市営住宅入居者募集は4月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263)

米子市立図書館ビジネス支援(要事前申込)

●「起業・経営なんでも相談会」

とき・ところ 1日(日)午後1時～5時・2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612)

●「起業・事業融資相談会」

とき・ところ 1日(日)午後1時～5時・2階研修室
予約先 日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821)

●「労務出張無料相談会」

とき・ところ 12日(木)午後2時～5時・2階研修室
予約先 鳥取県産業振興機構西部支部(☎27-1942)

●「よなご若者サポートステーション出張相談」

とき・ところ 17日(火)午後1時～5時・2階研修室
予約先 よなご若者サポートステーション(☎21-8766)

●「ビジネス情報相談会」

とき・ところ 20日(金)午後1時～3時・2階研修室
予約先 鳥取県立図書館(☎0857-26-8155)

●「特許無料相談」

とき・ところ 24日(火)午後1時～4時・2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612)

■日曜合同相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般について、弁護士・社会保険労務士などが無料で相談に応じます。予約受付あり。▶8日(日)午前10時～午後3時/ふれあいの里4階/☎労使ネットとっとり(鳥取県労働委員会)(☎0120-77-6010)

3種混合予防接種の追加接種は終わりましたか？

ワクチン接種が完了していない方へ

1期初回接種が途中までの方、1期初回接種（3回）は終了したが追加接種がまだの方は、早めの接種をお勧めします。母子手帳を確認して、接種がまだの方は受けてください。

■対象年齢 生後3か月から7歳6か月未満

■接種回数

- ▶1期初回（3回）：20日以上の間隔において（標準的には20日から56日の間隔において）
- ▶1期追加（1回）：1期初回接種終了後6か月以上の間隔において（標準的には12か月から18か月までの間隔において）

◎費用は無料です。

◎接種場所は米子市委託医療機関です。

麻しん（はしか）風しんの予防接種はお済ですか？

1歳のお子さん、年長さんの保護者の方へ

次の方を対象に、麻しん風しん混合予防接種（MR 2期）を実施しています。

※年長さんが無料で接種できるのは、**3月31日**までです。

※委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※予診票と母子健康手帳をご持参ください。

※予診票を紛失された方は、接種医療機関または健康対策課までご相談ください。

対象者	接種期間（無料）
1歳のお子さん	1歳～2歳未満
年長さん	H20年4月2日～H21年4月1日生 平成27年3月31日まで

3月は「自殺対策強化月間」

「最近、眠れなくて困っている」「もしかして、うつ？」など、こころの健康に不安を感じたら、ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

【こころの相談窓口】

米子市健康対策課（☎23-5452）

西部総合事務所福祉保健局（☎31-9304）

鳥取県立精神保健福祉センター

（☎0857-21-3031）

■申込・問合せ

健康対策課（☎23-5452～5454）
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お子さんの予防接種

◆結核予防接種（BCG）◆

■ところ 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）3階

■受付 午後1時～2時（接種開始は午後1時15分～）

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H26年9月25日～H26年10月12日生	3月12日（木）
H26年10月13日～H26年10月25日生	3月25日（水）
H26年10月26日～H26年10月31日生	4月9日（木）

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。（平成25年4月から、対象年齢が12か月未満に変更となりました。）

水痘ワクチン定期接種のお知らせ

平成26年10月から、水痘ワクチンが定期予防接種になりました。

■対象年齢 1歳から3歳未満の方

■接種回数 3か月以上の間隔で2回

■標準的な接種期間

▶1回目：1歳から1歳3か月までの間に接種

▶2回目：1回目から、6か月～12か月の間隔において接種

（経過措置）

平成26年10月1日～平成27年3月31日までの間（今年度限り）、3歳から5歳未満の方については、定期接種の対象となります。接種回数は1回です。

ただし、任意接種として水痘ワクチンの接種を1回以上受けたことがある方、既に水痘にかかったことがある方は、定期接種として受けることはできません。

くわしくは健康対策課までお問い合わせください。

◎費用は無料です。

◎接種場所は米子市委託医療機関です。

あべ小児歯科（小児歯科・矯正歯科）



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～7:00
◆休 日 日曜・祝日・木曜（祝日がある場合は診察してあります）
米子市米原2-3-20-2F（ホープタウン向かいのビル2階）

☎(0859)35-8640

〒690-0001 米子市米原2-3-20-2F

ケータイからも両方アクセス！

<http://www.abe-dental-clinic.com>



大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

他の人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。運営は鳥取県立精神保健福祉センターの担当者と自死遺族自助グループ「コスモスの会」のメンバーの協力により行なっています。

■対象 自死で家族を亡くされた方(親、配偶者、兄弟、子どもなど)

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。

■ところ ふれあいの里4階

■日程 3月21日、5月9日、7月11日、9月12日、11月14日、平成28年1月9日、3月12日

■時間 午前10時30分～正午

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター(☎0857-21-3031) ※申込みは不要です。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。

自助グループ・逢いたい～ぼちぼちの集い～ 「分かち合い」(米子会場)のお知らせ

■とき 21日(土・祝)午後1時30分～4時

■ところ ふれあいの里4階 研修室2

■参加費 300円(会場費・茶菓子代)

■参加者 自死で家族を亡くした自死遺族のみ(病死、事故死等の家族の方は不可) ※集いでの内容は固く守られます。なお、予約不要で、時間内の途中参加・退席も自由です。

■問合せ 自助グループ・逢いたい～ぼちぼちの集い～事務係(☎080-8236-9821)

成人用肺炎球菌ワクチンの 接種はお済みですか？

3月末で今年度の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種期間が終了します。

対象となる年齢の方で成人用肺炎球菌ワクチン未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施しています。接種期間が3月末までになりますので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【注意事項】

- 1 受診券は昨年9月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。
- 2 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。

【対象者】

①次の表の生年月日の方

65歳となる方	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
70歳となる方	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
75歳となる方	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
80歳となる方	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
85歳となる方	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
90歳となる方	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
95歳となる方	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
100歳以上の方	大正4年4月1日以前にお生まれの方

②60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
※平成27年度の肺炎球菌ワクチン接種事業については「広報よなご4月号」でお知らせします。

届きましたか？特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内

腹囲(おへそ周り)またはBMI(体格指数)で肥満と判定

+

《危険因子》

- ①血糖に異常
- ②血圧に異常
- ③血中脂質に異常
- ④(たばこを吸っている)

リスク中

健診結果相談会
(動機づけ支援)

リスク大

健康づくり懇談会
(積極的支援)

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、対象の方には、「健診結果相談会」「健康づくり懇談会」のご案内(特定保健指導利用券)を随時お届けしています。

これから先、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病を起こさないために、保健師、管理栄養士と一緒に健診結果から健康について考えてみませんか。ご利用いただける期間は3月末までです。お早めにお申し込みください。

知らないと損!
やらないともっと損!!
過払い金請求

「過払い金」とはあなたが知らずに払い過ぎた利息のこと。過払い金は簡単な手続きで戻ってきます。あなたがするのには「やくもに電話をかけるだけ」あとは全てやくもにお任せ下さい!

ご相談は無料です!

ご相談の
ご予約はこちら

0120-892-095
(9:00-21:00 土・日・祭日)

0120-892-195
(9:00-18:00 平日)

やくも 司法書士 法務事務所

〒690-0001 鳥取県米子市本町1-1-1
TEL:0857-21-3031 FAX:0857-21-3032

無料個別相談会 予約制

国際ファミリープラザ
やくも司法書士法務事務所内

日曜相談会 3/22・29
平日は相談 随時受付中

日曜のご都合が合わない方もご相談下さい
無料個別相談いたします。ご自宅もしくはご希望の場所でのご相談も可能です。

「米子城跡ガイドウォーク」
米子城跡のガイドウォークを開催します。※要事前申込。8日(日)午後1時30分～。
集合場所：米子市山陰歴史館。定員30人、資料代100円。電話またはFAX(☎・FAX兼用26-0455)でお申し込みください。
■開館時間 午前9時～午後5時
■今月の休館日 毎週土、日曜日

市立図書館
(☎22-2612)

つつじ読書会
7日(土)午後2時、2階研修室。『ヘンリ・ライクロフトの私記』ギッシング：著 岩波文庫※次回4月4日(土)

楽しく漢文に学ぶ会
1日(日)午後1時30分、2階研修室。『論語新釈』宇野哲人：著(講談社学術文庫)を読みます。※次回4月5日(日)

おはなし会(1階おはなしのへや)
★毎週木曜日(協力：ほしのぎんか、第4木曜日：火曜の会)午前10時40分～11時30分。
★10日(火)(毎月第2火曜日：図書館職員)午後4時～

絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど。
伯耆文化研究会3月例会
14日(土)午後1時30分、2階研修室。「越敷山古墳群の発掘調査」…発表者：佐伯純也さん。「よなごの小路」…発表者：川越博行さん。

古文書研究会
28日(土)午後1時30分、2階研修室。古文書入門「多比能実知久佐」(日吉津村石原家から雲州母里西村家に嫁いだ美須女の諸国巡礼旅日記)を読む。講師：中 宏さん。

こころの相談会(要事前申込)
11日(水)午後2時～4時、2階研修室。予約先：ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858)(平日午前9時30分～午後5時30分)

ギャラリー
▶「じゆう劇場『三人姉妹』演劇写真展」1日(日)～15日(日)▶妻木晩田史跡公園

パネル展 6日(金)午後～17日(火)まで。▶鳥大美術部「アトリエ展」19日(木)午後～25日(水)正午まで。

▶「きみと歩む道～山陰柴犬(かれん)との一年～」詩と写真 26日(木)午前11時～4月18日(土)午後4時まで
★ビジネス支援は19ページ

■開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
■今月の休館日 毎週月曜日、31日(月末資料整理)※30日、31日は連休になります。

米子水鳥公園
(☎24-6139)

第20回米子水鳥公園絵画コンクール作品展
小学生が描いた鳥の絵を多数展示します。3月8日(日)まで 開館時間中いつでも。

自然観察会「さよならコハクチョウ！」
生まれ故郷をめざして旅立っていくコハクチョウの様子を観察します。3月7日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。

中海近郊写真勉強会写真展
主に中海周辺で撮影された鳥や自然の景色の写真を多数展示します。3月11日(水)～29日(日)。出品：中海近郊写真勉強会

手作り自然教室「羊毛フェルトでカモさんのお人形作り！」
羊毛フェルトで手乗りサイズのカモさんのお人形を作ります。3月15日(日)午前10時～正午。対象：小学生以上。定員25人、要予約。参加費：500円。講師：ノームの糸車

2015年度子どもラムサークルクラブ参加者募集！
4月～3月に毎月1回集まって、四季の生きものを楽しく観察します。初回は4月12日(日)です。毎回案内状をお送りしますので、それにしたがってご参加ください。対象：小学生。応募者多数の場合は抽選になります。参加費：初回は保護者1人につき年間パスポート1540円、子ども1人につき野鳥図鑑2冊1296円が必要です。以後、工作材料費などの実費負担があります。申込方法：電話でお申し込みください。募集期間：3月1日(日)～15日(日)まで。

●会場はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。
●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた親子一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。
●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。
■開館時間 平日：午前8時30分～午後5時30分、土・日・祝日：午前7時～午後5時30分
■今月の休館日 毎週火曜日

伯耆古代の丘公園
(☎56-6817)

3月ロビー展 俳句と絵がみ～春いちばん～ 作品展
出展者：七重(ななえ)グループ。花蓮レンコンを販売します。く

わしくはお問合せください。
■入園料 大人200円、小・中学生50円。(市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。)

■開園時間 午前9時30分～午後5時

素鳳ふるさと館
(☎34-2888：米子市観光センター内)

素鳳ふるさと館常設展「桃の節句と菖蒲の節句」
お雛様と五月人形が一堂にお目見えします。期間：3月13日(金)～5月11日(月)、入館料：250円。

手しごとギャラリーkaike「ひなまつり」
ひなまつりにちなんだ、鳥取の流し雛や島根の木地人形のお雛様など、山陰の民芸を集めました。期間：3月23日(月)まで。入館料：無料。

手仕事体験教室 陶板に色を塗ろう！
国造焼 山本花野子さんを講師に迎え、鳥と三日月がデザインされた陶板に色を塗って、素敵な壁飾りを作りましょう。3月8日(日)①午前10時～②午後1時30分～。定員：各回5人。参加費：3,000円。参加方法：お電話にてお申し込みください。

手仕事体験教室「簡単吊るし飾りを作ろう」パート2
色とりどりの和布で吊るし飾りをみんなで楽しく語らいながら作りましょう。3月28日(土)①午前10時～②午後2時～。定員：各回8人。参加費：2,500円(1本飾り7個組)。持ち物：裁縫道具。参加方法：お電話にてお申し込みください。

■開館時間 午前9時～午後6時
■今月の休館日 10日、24日

新学生 受付中! **伯耆学園生はほとんどが米子東・生命科学科に進学!**

小学生・中学生 山陰神学大学のリーダー

伯耆学園
(0859)32-2630(内線)
米子市西町86-3(玉大向い)

高校生の進学先
伯耆 駿英予備校
(0859)32-4170(内線)

昨年引き続き、今年も
国立大・医学部現役合格!

2011年合格実績
滋賀大、白鷺高校(卒業)、岡山白鷺高校、岡山白鷺中学、岡山大学附属中学、東

2012年合格実績
岡山大学、サール学院、岡山白鷺高校、岡山白鷺中学、岡山白鷺中学、岡山白鷺中学、岡山白鷺中学、岡山白鷺中学

2013年合格実績
岡山大学、岡山白鷺高校、岡山白鷺中学、東

2014年合格実績
岡山大学、岡山白鷺高校、岡山白鷺中学、東

2015年合格実績
岡山大学附属中学、東

小学生(4・5・6)
●特進コース(4科目)
●個別指導コース
●英語ササキコース

中学生
●特進コース(6科目)
●個別指導コース

高等部
●高卒生コース ●高校生コース

駿英 私立中学生テスト受講班
駿英予備校・駿英中学校・駿英高等学校にて、11校で実施。3月24日(土)～25日(日)の2日間、1日1校ずつ実施。合格者には、駿英予備校で授業料を免除。

有
料
広
告

水鳥公園からのたより

クビキリギス



春が目前のこの時期、草むらのそばで頭が尖っている6cmくらいのバッタのような虫に出会うことがあります。まだ虫の気配が乏しいこの時期に、こんな大きな虫がいると驚いてしまいますが、それはクビキリギスかもしれません。

クビキリギスは、一年中園内の草むらに普通に見られるキリギリスの仲間です。キリギリスの仲間では珍しく成虫で越冬するため、真冬なのに成虫が見つかることがあります。無事に冬を乗り越えた成虫は、春に卵を産んで死にます。そして、夏に幼虫がふ化して成長し、秋に成虫になります。つまり、この成虫が冬を越しているところを時々見かける、というわけです。成虫になってから半年以上も生きる、寿命が長い虫です。

クビキリギスは、主に褐色型と緑色型があり、褐色型は枯れた草原の中で見事に周囲に溶け込み、目立ちません。一方、緑色型は枯草の中では目立ってしまいます。この写真の個体は、ネイチャーセンター玄関前の銀色の看板に止まっていたので、とても目立っていました。このほかにも、赤みを帯びた個体も時々現れて、珍しいピンク色のバッタが見つかった、と新聞やニュースで紹介されることがあります。

クビキリギスは、鋭くて真っ赤な大あごをもっているのです、いかにも怖そうな顔をしています。そのため、私の幼少時代に、友人たちはこの虫を「血吸いバッタ」と呼んで気味悪がっていました。そして、このクビキリギスという名前は、あごの力が強くて、ものにかみついた状態で引っ張ると首がとれてしまうことからつけられているそうです。しかし、怖い顔とは裏腹に性質はおとなしく、主にイネ科植物の穂や芽などの植物をかじって暮らしています。

皆さんのお家の庭や植木鉢、お散歩コースなどでも、クビキリギスに出会えるかもしれません。あまりにも目立つところにいたときは、そのままだと鳥などに食べられてしまうかもしれないので、虫を触れる方は、近くの草むらなどの目立たない場所にそっと移してあげてはいかがでしょうか。 米子水鳥公園指導員 桐原佳介



ツルシギ

3月に見られる生きものたち

鳥類：コハクチョウの北帰行、ツクシガモなどのカモ類、コサギなどのサギ類、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類、ツルシギなどのシギ類、チュウヒなどのタカ類、ツグミなどの小鳥類、オオバン、カワセミ ほか。

「よなごの宝88選」から



総泉寺

～米子城主ゆかりの寺～

《宝 No.60》

愛宕町



曹洞宗大龍山総泉寺は、中村、加藤、池田の3代にわたる米子城主と深いつながりを持ち、米子城下屈指の巨刹です。

関ヶ原合戦後米子に入ってきた中村一忠が両親の供養のために建立したといわれ、山号は一忠の父一氏の戒名「大龍院殿一源心公大禅定門」によっています。愛宕山の東麓の旧出雲街道沿いの立地は国境警備の砦の機能も備えており、慶長8年(1603)の横田内膳騒動の際には、応援に駆けつけた出雲国の堀尾吉晴の軍勢はここで待機しました。2代城主加藤貞泰は父光泰の供養をし、3代池田由成も菩提寺とし、その父由之や叔父池田元嗣の霊も祀られています。

慶長12年(1607)、中村氏から現米子市陰田、南部町原に寺領100石を与えられ、元禄9年(1696)には伯耆国西3郡(日野、会見、汗入)の僧録所になりました。山門の瓦には池田家の家紋である「丸に揚羽蝶」があります。明治6年(1873)、現在の明道校はここを校舎として開校しています。

境内には、竹島(現在の鬱陵島、現在の「竹島」は、当時「松島」と呼ばれていた別の島です。)に渡り海産物などを持ち帰った大谷甚吉の墓や、米子組士筆頭役で代々俊才を出して米子の医学、文芸界に光彩を放つ山内氏をはじめ、栗木、澤、織田などの士族の墓所があります。山内蘭州は医学、文芸信仰に活躍し、甥の山内東園は奇談・怪談を集めた『米府鬼話』を著し、栗木子恭(尚謙)は諸記録集『樵濯集』の著者です。また、幕末の因幡二十二士の一人清水千方人も眠っています。裏山には西国33か所観音巡拝霊場、山門横には延命地藏、みそなめ地藏などもあり、庶民の信仰の伝統が息づいています。【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第55回よなご88探宝会 中世城館健やかウォーク・戸上城跡、3月15日(日)午後1時～4時、県西部総合事務所前集合、参加費500円。申込みは、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、FAX23-5414)まで。

米子市の人口と世帯数

平成27年2月1日現在(住民基本台帳による。) ※()内は前月比

人口 149,862人(+5人) 男性 71,129人(-24人) 女性 78,733人(+29人) 世帯数 65,026世帯(+6世帯)

編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/東京印刷株式会社

米子市役所(代表☎22-7111)

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

